



広報

# 川越

— No. 314 —

7月10日

■発行所 川越市役所

■電話 川越 (0492) 23-1450代

■発行人 川越市長 加藤 龍二

■編集 企画部企画課



川越市の家庭奉仕員制度は、3年ほど前からはじめられたもので、現在3名の方が、市の社会福祉協議会に席をおき、単身の老人世帯や重度身障者の家庭を訪問、身のまわりのお世話や、よき相談相手となって活躍しています。核家族化に伴って、このような家庭も年々増加の傾向にあるため、市では今月からさらに3名の奉仕員を増員し、恵れない方々を1人でも多くお世話することにしています。〔身障者のお世話をする奉仕員〕



各会計別予算

(単位：千円、△印減)

Table with columns: 会計別, 47年度(当初), 46年度(最終), 前年度との比較. Rows include 一般会計, 特別会計, and 合計.

昭和四十七年度 予算の概要

一般会計

Table showing 歳入 (Revenue) and 歳出 (Expenditure) for the general account, including categories like 市税, 地方譲与税, and 議会費.

各会計別予算

特別会計

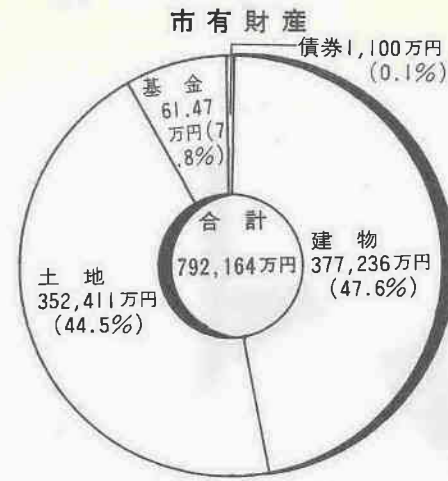
(単位：千円)

Table showing 特別会計 (Special Accounts) with columns: 会計別, 予算額, 収入済額および支出済額, 予算残額. Rows include 公益質屋, 国民健康保険, etc.

( )は、継続費繰越額を示す。

に対する収入および支出の概況

(昭和47年3月31日現在)



住民の負担状況

住民数 183,783人・世帯数 52,811世帯

Table showing 住民の負担状況 (Resident Burden Status) with columns: 税別, 区分, 調定額(A), 収入割合, (A)に対する負担額 (1人当り, 1世帯当り).



一般会計

(単位：千円、割合：%)

Table showing 一般会計 (General Account) with columns: 歳入 (Revenue) and 歳出 (Expenditure) breakdown by category.

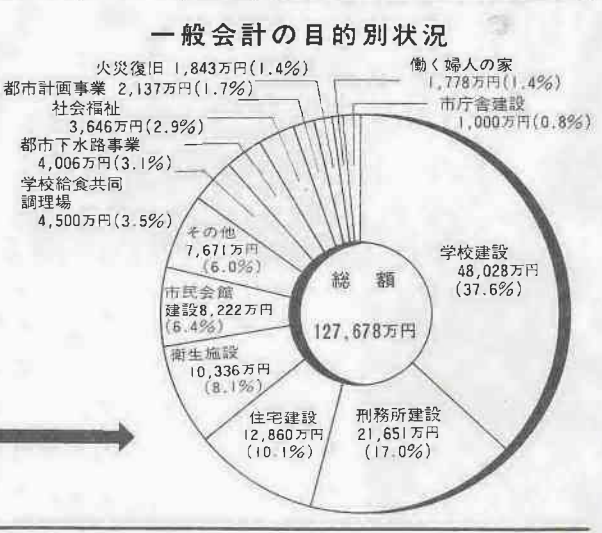
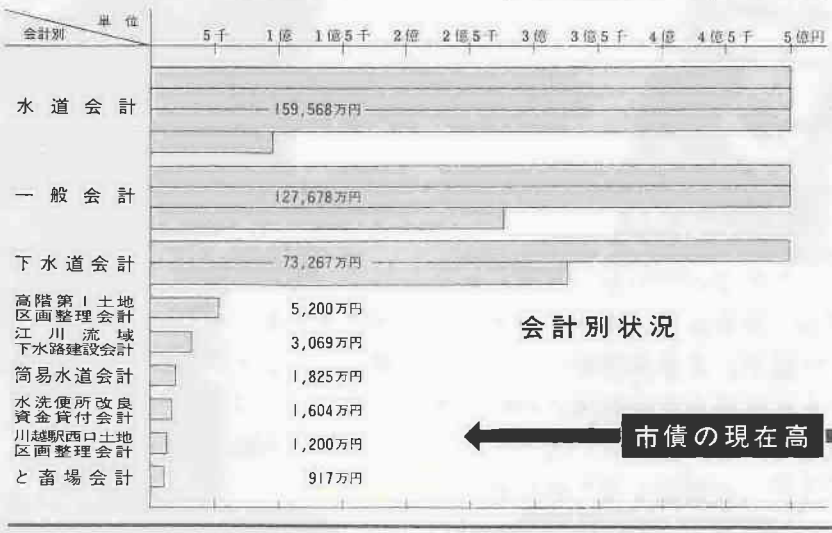
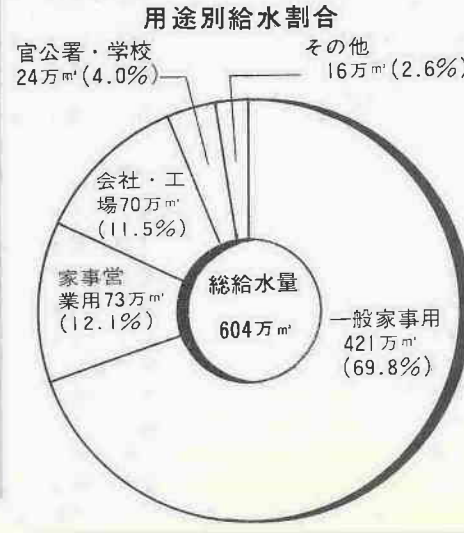
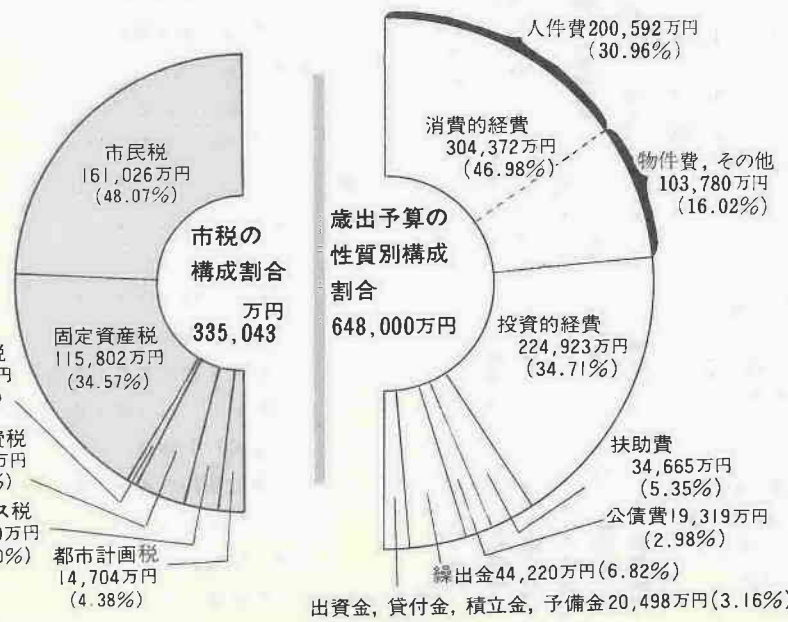
歳出

Table showing 歳出 (Expenditure) breakdown by category, including 議会費, 総務費, 民生費, etc.

昭和46年度 下半期 財政

公表

各町村の財政事情(内容)は、地方自治法の定めによつて、毎年二回行なうことになっております。川越市の場合、毎年六月と十二月に行ないます。今回の公表は、昭和四十六年度の下半期、すなわち昭和四十六年十月一日から昭和四十七年二月末日までの執行状況、および公営事業の経理状況等についての報告です。なお、去る三月市議会で成立した、本年度予算の概要もお知らせしますので、ご覧ください。



※47年度投資的経費の主な事業は4ページに……



開票は、  
は、三十七  
カ所の投票  
所で行われ、  
投票率は前  
回(四八・  
七六)を  
上まわる五  
三・〇八  
でした。



わたくしは埼玉県知事選挙が、七月二  
日に行なわれました。

## 川越市の投票率は53.08% 知事選挙の結果

川越市では、三十七カ所の投票所で行われ、投票率は前回(四八・七六)を上まわる五三・〇八でした。

### 市内の投票所別投票率 (単位：人、率：%)

投票区	投票所	当日の有権者数	投票者数	投票率	投票区	投票所	当日の有権者数	投票者数	投票率
1	市役所議事堂	4,867	2,639	54.22	20	藤間文化会館	2,790	1,386	49.68
2	市民体育館	3,792	1,929	50.87	21	藤間南町会集会所	3,538	1,591	44.97
3	第一小学校	4,917	2,796	56.86	22	寺尾公民館	3,699	1,780	48.12
4	第一中学校	6,215	3,565	57.36	23	砂会館	3,474	1,711	49.25
5	仙波小学校	4,386	2,461	56.11	24	高階中学校	4,129	1,920	46.50
6	中央小学校東側教室	3,020	1,587	52.55	25	福原公民館	5,572	2,409	43.23
7	中央小学校西側教室	2,489	1,454	58.42	26	大東東小学校	2,032	1,064	52.36
8	月越小学校体育館	4,945	2,941	59.47	27	大東出張所	3,785	1,782	47.08
9	城南中学校	2,949	1,692	57.38	28	大東西小学校	4,038	1,953	48.37
10	南公民館	3,282	1,797	54.75	29	霞ヶ関公民館	1,722	993	57.67
11	富士見中学校	4,450	2,478	55.69	30	的場下組出荷所	1,662	916	55.11
12	泉小学校	3,032	1,601	52.80	31	笠幡上野公会堂	2,297	1,311	57.07
13	川越商業高校	4,369	2,501	57.24	32	霞ヶ関北公民館	5,239	3,228	61.61
14	芳野公民館	1,300	640	49.23	33	東急ニュータウン自治会公民館	1,514	893	58.98
15	芳野小学校	1,467	738	50.31	34	旧名細小学校南分教場	4,207	2,345	55.74
16	古谷出張所	1,857	1,100	59.24	35	名細中学校体育館	4,185	1,933	46.19
17	古谷小学校	1,932	1,023	52.95	36	下小坂公民館	633	436	68.88
18	南古谷出張所	2,083	972	46.66	37	山田中学校体育館	3,461	1,830	52.87
19	南古谷小学校	2,875	1,470	51.13	合計		122,204	64,865	53.08

下水道指定工事店は、七月一日付で次の二店が市の上下水道指定工事店になりました。  
▽島田上下水道工事店(大字古谷上五八八九) (☎5510111)  
▽山口上下水道工事店(大字今成八三二二) (☎2411111)

前号でお知らせした、下水道水洗処理区域で、新宿町五丁目三番地二七・二九とあるのは、三番地一三・二九までの誤りです。訂正してお詫言います。

両親のない児童に遺児手当を支給  
市では、四月一日から義務教育が終了する前の遺児を対象に、その遺児の保護者に遺児手当を支給していただきます。

二店が指定工事店に  
七月一日付で次の二店が市の上下水道指定工事店になりました。  
▽島田上下水道工事店(大字古谷上五八八九) (☎5510111)  
▽山口上下水道工事店(大字今成八三二二) (☎2411111)

### もうすぐ夏休み

#### 計画をたてて有意義に

もうすぐ、子どもたちにとって楽しい夏休みになります。この休みは一月以上もの長い期間です。子どもたちは学校生活から開放され、のびのびと過ごせる楽しいときです。

しかし、あまり開放的になりますと、かえって不規則な生活になったり、あるいは非行に走ったりする子どもも少なくありません。

そこで、休みに入る前に親子で話し合いなどを行ない、夏休みの計画的にすこししましょう。

たとえば、ある程度の夏休み中の規則をつくり、これを正しく守るようにさせる。規則といっても、この場合は親が無理につくるのではなく、子どもたちに自分たちでつくっていくのがよいです。

そこで、休みに入る前に親子で話し合いなどを行ない、夏休みの計画的にすこししましょう。

たとえば、ある程度の夏休み中の規則をつくり、これを正しく守るようになさる。規則といっても、この場合は親が無理につくるのではなく、子どもたちに自分たちでつくっていくのがよいです。

一度生活のリズムをくずしてしまつと、なかなか正しいリズムがとれどせぬものです。どうせ休みだからと放っておくとつきつぎとみだれて、新学期が始まる時期まで持ち越すようなことにもなりかねません。親と子が協力して有意義な夏休みをすごすようにしたいものです。

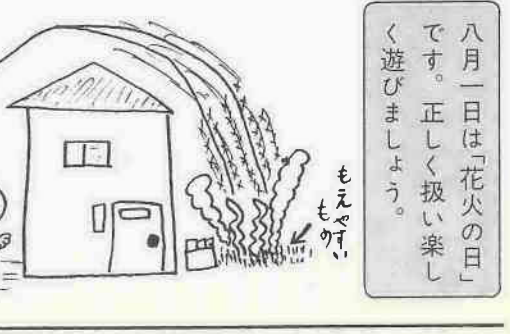
### 扱いは正しく 花火の事故防止

夏夜の花火遊びは、とても楽しいものです。しかし、取り扱いを誤つたりあるいは周囲に注意をせまないと、思わぬ事故を引き起こす危険性があります。

花火遊びをするときは、次のことに注意したいものです。

- ▽花火に書いてある注意書きをよく読んで実行する。
- ▽遊ぶときは必ずおとなが付き添い風の向きや残り火の始末などに注意してやる。
- ▽人や家に向けたり、まわりに燃えやすいものがないか注意する。
- ▽一度にたくさん花火に火をつけてはいけません。
- ▽吹出しや打上げなどの筒物の花火は、途中で火が消えても絶対に筒先をのぞかない。

八月一日は「花火の日」です。正しく扱い楽しく遊びましょう。



## すこやかな成長を願って

### 青少年の事故防止

夏は青少年がすこやかに成長するのたいへんよい時期です。また青少年の非行や、交通事故および水の犠牲者が多くなるのもこのときです。

これらの事故を防止するため、七月一日から九月三十日までの間「夏の青少年健全育成運動」が展開されます。この運動では、青少年の「ボンド・シンナー」などの乱用防止、「交通の乱用防止」「水の乱用防止」「水の健康増進」の五つが重点目標になっています。

市では、県をはじめ警察などの関係機関と協力し活動を行なうべく、非行の防止「夏防犯運動」を実施される「夏防犯運動」に呼びかけ、愛のバトロールを行ないま

立札を標示 危険な沼や池など

ボンド・シンナーなどの乱用防止 青少年がボンドなどを乱用するのは、余暇が多い夏に集中的に発生する傾向にあります。そこで乱用防止の早期発見と補導活動を行ないます。

交通事故の防止 県下いっせいにこの危険な時期が訪れます。また、川越市山の家が六月からオープンしています。大いにご利用ください。

心身の健康増進 ソフトボール大会やラジオ体操などを計画しています。また、川越市山の家が六月からオープンしています。大いにご利用ください。

水難事故の防止 川や沼、池などの危険箇所を指定し、危険標示の立て札をたて、事故防止につとめます。

非行の防止 七月から八月末まで実施される「夏防犯運動」に呼びかけ、愛のバトロールを行ないま

### 妊婦さんの悩みごと

#### 母子保健推進員が相談相手になります

妊婦に悩まれた方を訪問して 母子保健推進員(市内に二十一人)います。

担当地区	氏名	住所
神明町、宮元町、志多町、喜多町、宮下町1・2丁目、川町、城下町	宮下町1丁目 母子愛育会 岸野 博子	宮下町2丁目4
石原町1・2丁目、元町2丁目、仲町、幸町、末広町1~3丁目	栗原 君子	仲町12-12
小ヶ谷町、小室町、今成町、野田町1・2丁目、上野田町、東田町、田町	長沢 清子	東田町10-8
元町1丁目、大手町、郭町1・2丁目、杉下町、三久保町、久保町、松江町1・2丁目	渡辺茂代子	松江町1丁目8-9
小仙波町1~5丁目、西小仙波町1・2丁目	鈴木 とみ	小仙波町5丁目5-8
新富町1・2丁目、通町、南通町、脇田町	牛窪 富子	新富町1丁目4-4
仙波町1~4丁目、富士見町、菅原町	中田きみ代	仙波町1丁目4-19
新宿町1~6丁目	中島 シマ	新宿町3丁目3-11
岸町1~3丁目	奥富 梅代	岸町1丁目16-12
広栄町、旭町1~3丁目、脇田新町、脇田本町	吉川 陽子	脇田本町17-7
三光町、中原町1・2丁目、連雀町、月吉町、六軒町1・2丁目	石島千代子	六軒町1丁目16-17
芳野出張所管内全域	長沢 サト	大字鴨田1,801
古谷	保野 照子	小中居559
南古谷	細田 和子	並木888-7
高階	日下 たま	下新河岸35
福原	石井 はな	今福383
大東	関根はるえ	増形176-2
霞ヶ関	水村 房江	笠幡2,006
霞ヶ関北	藤岡ソメコ	的場2,118-3
名細	平野 文江	鯨井1,858
山田	星野アサ子	府川815

※出張所管内は、いずれも地区の母子愛育班長です。





### 将棋を通じて 社会への適応性を養う

7月2日(日)、中央公民館で、埼玉県視力障害者協会・川越市視力障害者協会主催の第4回埼玉県視力障害者将棋大会が行なわれました。

この将棋大会は、視力障害者が将棋を通じて、文化向上と社会適応性を養ってもらう目的で開かれたもので、A・Bのグループに分かれ、熱戦を展開しました。



### 池辺など五自警隊に消防ポンプを引渡し

七月一日、池辺ほか四つの自警隊に、可搬動力消防ポンプが市から引渡されました。このポンプは二十五馬力で一分間に最高八百三十リットルの水を出すことができます。



### 休診日の歯痛にどうぞ

毎週日曜日、午前9時～正午まで、予防歯科センターで、歯科日曜救急診療が行なわれています。これは、川越市歯科医師会所属の歯科医師さんが、当番制で行なっているものです。

## 写真ニュース

みなさんのまわりで明るい話題がありましたら、企画課広報係までご連絡ください。



### 機能的なまちづくりをめざして 川越駅西口区画整理事業

住みよいまちづくりをめざして、昭和45年度から始まった川越駅西口の区画整理事業は、51年3月の完成予定で工事が進んでいます。事業面積は16.1haで下水道完備。駅前から国道16号線に通じる主要道路は幅員25m。駅前広場も従来の約4.5倍になる予定です。

## ぼくら の作文

秋田にいたころ、家では、金魚を三びきかっていた。まだなれていなかったが、とてもかわいがっていた。買った時は、小さな小さな金魚であった。お祭りで毎年金魚を買っていた。祭りの日、きれいにきかざった人々、金魚すくい、わたがしの店など、ずらりとならんでいるのが思い出される。

### わが家の金魚

霞ヶ関小 五年 竹内真紀



いくか、家族で話し合った。汽車で行く時持っていくことにした。

話しかけた。

引っこすことになったとき、まず最初に、金魚のことが心配になった。そこで、どういう方法で持って

て行く時持っていくことにした。出かけるとき持つようにと、とりの祖母の家の、げた箱の上に置いたのだが、すっかりわすれてしまったのだ。汽車の中で、私は、とても心配だった。「もう金魚かえないのかなあ。」

「金魚をわすれたから、コンテナにのせて。」  
とたのんだ。だいたって、コンテナが着いた。私は、金魚はいないかさがたえず、水が半分くらいになったバケツを見つけた。金魚は、びんびん元気におよいで

と、母に聞いたり、引っこしたところでおもうと、自分はいきかせたりした。だが、いつもかわいがっていたせいか、どうしてもあきらめることができなかった。こちらについてから、祖母に電話をかけた。

た。私はあまりうれしかったので、飛び上がってよろこんだ。よくこんなまっ暗なところにいられな。私だったらなきだしてしまおうと思うと、むねがじんとした。さっそく父が作ってくれた池にうつしかえてやった。金魚は、うれしそうにおよぎ始めた。

それから一か月くらいたって金魚は、ねこに取られてしまった。卵をうみそうなおなかの大きな金魚もだ。「かわいそ。」私のため息をついた。それからしばらく、金魚をかっていなかったが、今では、金魚を二十びきいようかっている。三びきの金魚がいなくても、こんなにたくさん金魚と、友だちになれてよかった。



谷氏、仙波氏等の武士団が進出するにおよんで、前記のような郷庄名ができたのではないだろうか。

## 諸説あり、速断は危険

### 河越庄の範囲

つきに河越庄は、現在のどのへんをいうのかという問題です。この点についてはむかしから、たくさん研究がありますが、現在に至るもいぜんとして確実なことはわかっておりません。

江戸時代中期に編さんされた「新編武蔵風土記稿」をみると、「山田」という郷庄名が現在の入間郡のほぼ全体にみられます。

しかし、同時に「河越」「仙波」「古尾谷」「三芳野」のような各郷庄名が散在している。おのおの現在の推定を非常に困難にしています。

平安時代に完成したといわれる「倭名類聚抄」には、「入間郡」の中に「山田郷」があることと記載されており、現在の入間郡は平安時代以前は「山田郷」と呼ばれていたことが推定されます。

豊臣秀吉の天正十八年(一五九〇)の禁制には、「山田庄河越州三郷之内とよた郷、池辺郷、大袋郷」(市内大袋、大河原孫太郎氏蔵)とあります。平安時代末期から鎌倉時代へかけて河越氏、古尾

範囲まで明らかにするにはもったなくさんの史料を集めて考証する必要があります。なお、現時点での速断は危険です。なお、「小田原衆所領役帳」にある「河越三三郷」の範囲だという説が以前から有力ですが最近の研究では「三三郷」というのは寺や修験の編成上の総称で、地縁的な名称ではないという説が有力です。(市史編さん室)

## 私の提言

### 物価高騰抑制に 大型市場の建設を

近年、日本の物価高は深刻なものがあります。そこで、高騰する物価の抑制策の二方法として、一つの提案をしたいと思っています。

現在、国民が関心をもっているのは、物価高、公害、税金、交通事故、その他いろいろなことがあると思いますが、中でも特に関心があるのは、物価高ではないでしょうか。日常生活に欠かせない野菜、魚等の値の変動は食生活においても毎日が不安定です。

物価安定の方策として、国の政策または安定予算に頼ることより各県・市において、県・市営の大型流通センターとか、大型市場を建設することにより、多少安く買物ができると思っています。埼玉県内にも大型市場があるところもあります。

これからの農業の大型機械化に對し、市場も大型化しないと、産地との提携もできず、業者も豊富に仕入れができません。安く販売できないと思う。現に川越市内にもいくつか市場がありますが、出荷量、その他において問題点が多く、他の市場より、野菜、果物、魚等がたかい時が多いと思う。また、川越市内のデパート、スーパーマーケット内の業者は九八割くらい市外の市場から仕入れしている現実です。

川越市も人口三十万の都市に向



協賛会扱い  
交通遺児へ  
▽五千円 月吉町事業団安全運行会(会長 梶浦春吉さん)

- (社会福祉協議会扱い)
- ▽千五百五十三円 富士見町五
- ▽一〇、有山留三さん、▽十万円
- ▽新富町一三三七、坂口徳因さん、▽十万円
- ▽川越市教育委員会
- ▽身障福祉事業へ
- ▽九百四十五円 大字下新河岸三〇一、大谷木行男さん
- ▽老人会館へ
- ▽二十五万円 老人クラブ連合会(会長 関口武一さん)



# 新しい貸付種目をもちこんで

## 県・農業制度資金を拡充

都市化の進行にともなって、農地の減少や稲作の調整など多くの問題に直面している農業は、いま、ひとつの転換期に立っているといえるようです。こうした状況に対応して、県では次のような制度資金を設けて、長期低利で必要な資金をお貸ししています。本年度分からはさらに新しい貸付種目を加えるなどして、これを拡充しました。

- 農業近代化資金 農業用施設、果樹花木の植栽、家畜の購入飼育用地の取得などのほか、土地改良区や事業振興を目的とする法人も対象になります。百万円から一千万円までを限度とし、利率は年五割、償還は最高十二年以内。
- 農業改良資金 新しい技術の導入、稲作転換にともなう作付条件の整備のほか、農家生活の改善、農業後継者の育成なども対象になります。また、畜産公害防止施設・バルククーラー・いちご電照栽培施設も貸付の対象になります。標準事業費の七〇割を限度とし、無利子、償還は五年。
- 農業総合資金 農業経営の規模拡大をはかる大型資金で、基盤整備、機械導入を対象に、八百万円から二千四百万円を限度とし、年五割の利率、償還は十五年以内。

### 農家基本台帳補正調査

＝8月1日現在で＝

川越市内外に、一平方メートル以上の農地を所有・貸付・借受・耕作している方、および農地生産法人の農地となっているところについては、農地法の定めるところによって、八月一日現在で、農地等状況の申告書を提出していただくこととなります。用紙は、それぞれ農業班長がお届けします。必要欄をご記入の上、班長までお出しください。農業班に所属していない方は、一面倒でも農業委員会にお出でになって、直接、申告してください。

## 第3回勤労青少年の日

### この1日を意義あるものに

7月15日

現在、全国で約一千万人の勤労青少年が、社会の担い手として仕事にいらしていただいています。毎年七月第三土曜日は「勤労青少年の日」です。ことしは、七月十五日で第三回目。勤労青少年が、よき職業人、よき社会人として成長することを願って定められている日です。

勤労青少年ホームは、勤労青少年福祉法によって県が設けているもので、仕事の合間や余暇を利用して、各種の集いや娯楽設備で楽しいひとときを過ごし、明日の仕事への意欲を養っていただく施設です。登録制になっていますが、登録は無料、その場でできます。

### 年少勤労者の帰省に運賃を二割引

勤労青少年ホームに登録されている十五歳以上二十歳未満の方が、七月十日から八月二十日の間に、次の交通機関を利用して帰省するさいは、運賃が二割引になります。所定の用紙（ホームにあります）に、雇用主の認印をもらって、ホームへお出しください。



## 華やかに色どりそえて

7月13日から16日まで、商工会議所、観光協会、商店会、市商工観光課などの協力で、恒例の百万灯ちようちんまつりが開かれます。

ことしは、市制施行50周年の年でもあり、バンドやゴーガールもくり出す商工カーニバル＝自動車パレード、民謡流し、お囃子競演会、納涼大会と、もりだくさんの催しものを揃え、にぎわいが予想されます。また、徳島から、本場「阿波おどり」が来川、16日午後3時すぎから、新富町商店街を練り歩き、夜は納涼大会に合流してお祭りの気分を盛りあげる趣向です。古くからまちに伝わる故事に、市の観光と商店の繁栄をむすびつけたもの、笹竹につるされたほおずきちようちんの下を、ゆかたがけで歩く姿は夏の風物詩、市の名物の一つになっています。

## 花とみどりの納涼祭も

7月14・15の両日、すずめの森氷川神社境内で、夏の山野の草や木、水草、高山植物などの展示、季節の鉢もの、盆栽などの即売を開きます。時間は午後1時から夜10時まで。園芸相談コーナー、休憩所も設けます。主催は商工会議所と市農務課。山草会、植

公民館（22-1394）または南公民館（43-0038）へお申し込みください。

### 番組からみた 高校生の意識と行動

中央公民館の高校家庭教育学級では、7月22日（土）午後1時30分から、NHKアナウンサー（10代とともに担当）白鳥元雄氏を招き「番組を通じてみた高校生の意識と行動」と題して講演会を開きます。会場は中央公民館。高校生をもつ父母のほか、一般の方もご来聴ください。

### NHK・白鳥元雄氏講演

### 2つの作品展 — 南公民館で

県展入賞・入選作品展 7月15日～17日、午前9時～午後7時。彫塑の部で特選・県議会賞受賞の鈴木東海子さん（砂新田250）の作「女の首」ほか、さきの第22回県展に入賞、入選された市内在住の方の全作品が出品される予定。

日本画作品展 7月21日～24日、午前9時～午後6時。月2回、同館で絵筆を楽しくすでに4年、県展など入選の実力ある方から初めての方まで、巾広い愛好者が集う南公民館日本画会々員の力作が



※納期のご案内※  
今月納めていただくものは、  
固定資産税……………第2期分  
国民健康保険税…第2期分  
7月31日までに納めましょう。

“落し物、より多い”捨い物、  
遺失届・5万件、捨得届・9万件、これは昨年の県内警察の集計です。捨られた物は正直に届けられています。落し物をしたときは、警察署、派出所、駐在所に届け出ておきましょう。

□今月の巡回行政相談□  
日時：7月25日（火）午後1時～4時  
場所：山田出張所  
相談員：行政相談委員 小山 辰吉  
県行政相談員 新井 勝夫  
\*来月は、古谷出張所の予定です。

### 身体の不自由な方へ……交通安全杖をさしあげます

市では、身体の不自由な方に、黄色の交通安全杖をさしあげます。該当される方は、身体障害者手帳と印鑑をお持ちになって、下記の会場でお受けとりください。時間は、いずれも午前9時30分から午後3時まで。なお、\*印の会場では補装器、補聴器の修理も受け付けますので、あわせてご利用ください。視力障害の方は除かれます。

* 7月17日（月）	山田出張所
” 18日（火）	芳野出張所
* ” 19日（水）	古谷出張所
” 20日（木）	南古谷出張所
* ” 21日（金）	名細出張所
” 24日（月）	大東出張所
* ” 25日（火）	霞ヶ関公民館
” 26日（水）	霞ヶ関北公民館
* ” 27日（木）	福原出張所
” 28日（金）	高階出張所
” 31日（月）	市福祉事務所
8月1日（火）	
” 2日（水）	

### 目の不自由な方のために……無料巡回相談を開きます

市では、目の不自由な方のために、7月25日（火）、午前10時から午後3時まで、南公民館で巡回相談を開きます。身障者手帳の交付、障害の度合の変った方や障害福祉年金など申請のための診断書の作成、視力回復可能な方のための更生医療の相談、日

常生活訓練、マッサージ師などの技術習得についてなどの相談ほか。すべて無料。

### 講座

奥の細道・講座 7月21日～8月18日、毎週金曜日、午後6時30分～8時30分、中央公民館。旅立ちから臨終までを5回に分けて芭蕉の旅と俳論を探究。会費300円、先着45人、中央公民館で受付中。

埼玉の歴史—ジュニア・コース 8月15日～20日まで、県立博物館（大宮公園内、☎0486-41-0890）。対象は小・中学生、夏休みの学習向き。定員50人。余裕あれば当日も可。

### 白生地を染めて—アートフラワーを

- 日時・7月21日・28日・8月4日、いずれも金曜日、昼の部＝午後1時30分～3時30分、夜の部＝午後6時～8時。
- 会場・婦人会館。定員・各30人
- 指導・岡野鈴江先生。
- 受講料・無料（ただし材料費1,200円）。
- 申込・7月14日から18日まで、材料費を添えて婦人会館（☎42-6346）へ。

### 手芸講習会

相談  
婦人会館の相談日 ①困りごと相談＝毎週火曜日、午前10時～午後4時。②内職相談＝毎週水曜日、午前10時～午後4時。③乳児相

談＝毎月第1火曜日、午後1時30分～3時30分、生後6ヵ月までの赤ちゃん、先着30人。

家出人をさがす相談所 7月18日～19日、午前9時～午後5時、川越警察署。

人権相談所 毎月第2月曜日、午前10時～午後3時、南公民館。家庭のこと、土地建物のこと、裁判費用のことなど。法務省人権擁護委員と法務局係官が担当。無料。

県・交通事故相談所 毎週月曜日、川越地方庁舎。治療費、損害賠償の問題など、無料

### 募集

統計グラフコンクール作品 課題自由、紙質色彩不問。小・中学生72.8センチ×51.5センチ、高・大学生と一般103センチ×72.8センチ。市コンクール用は9月4日、県・全国コンクール用は9月10日まで。くわしくは企画課統計係へ。

「文芸埼玉」作品 小説・評論＝400字詰用紙50枚以内、詩＝30行以内、短歌＝10首、俳句＝10句、未発表のものに限。小・中学生は除く。7月31日まで、県社会教育課（浦和市高砂3-15-1、☎0488-22-8811）へ。

### 県広報番組

テレビ 埼玉だより＝日本テレビ、日曜日午前8時45分～55分。こんにちほ埼玉＝フジテレビ、水曜日、午後4時45分～5時。

ラジオ サンデー埼玉＝FM東京、日曜日午前8時～10分。おはよう埼玉県庁です＝ラジオ関東、日曜日、午前7時50分～8時。

募 川越市消防職員

- 満18歳以上25歳まで
- 高校卒以上
- 裸眼視力0.3以上（きょう正1.0以上）
- 弁色力完全
- 身長おおむね160センチ以上
- 試験予定日…7月26日
- 筆記・面接・体检・適正
- 7月23日までに履歴書、写真を消防本部へ、郵送も可

初任給…43,600円  
他諸手当、公務員給による

集 市消防本部＝元町1-2、☎23-1450内線36



# 死亡事故が全国一 汚名返上に非常事態宣言

## ことしの県内交通事故

# 交通安全 だより



協田本町地内での事故 (川越警察署提供)

交通事故「ゼロ」は、国民すべてに願いにもかかわらず、痛ましい事故はますます増加の傾向にあります。

埼玉県下の交通事故による死者は、五月末現在で三百八人と全国の最高を記録し、深刻な事態になっていきます。

そこで、埼玉県警察本部では、この死亡事故全国一の汚名を返上するため、このほど「交通非常事態宣言」を行いました。この宣言は、交通取締りの強化や安全教育の推進などあらゆる手段をこら

じて、事故絶滅をはかりとうとするものです。

県下の交通事故の状況をみますと、運転者の交通ルールを無視した無謀運転が原因の事故はもちろん、歩行者や自転車の利用者が交通ルールを十分身につけていないか、あるいはこれらルール無視が事故原因となっている例が数多くあります。

このような県下の深刻な交通情勢を、全住民があらためて認識をし、運転者も歩行者もあるいは子どももおとしよりも、交通ルールを正しく身につけてこれを実行していくことが、事故防止のもっとも基本的なことです。

### 事故防止の モデル市に指定

また、埼玉県警察本部から、昭和四十七年「交通事故防止最重点警察署」として、川越警察署が指定されたのに伴ない、その一環と

### 交通安全の 作文を募集

#### 力作をお寄せください

川越市交通安全推進協議会と教育委員会では、市内小中学校の児童生徒を対象に、交通安全の作文とポスターを次の要領で募集しています。

募集の目的は、子どもたちの交通安全意識を高めるとともに、夏休み中の家庭学習の一環とすること、また広く市民にも事故防止を

## 安全教育などを中心に ＝夏の交通安全運動＝

七月二十一日から八月三十一日までの期間夏の交通安全事故防止運動が県下いっせいにひろげられます。

ことしの県下の交通事故による死者は、五月現在で全国一という悲しい現状になって

① 子どもの保護者に対する交通安全指導

② 二輪車の安全教育

③ 過労運転の防止

市ではこの運動期間中に、県と協力していろいろな活動を行なう予定です。くわしいことは次号でお知らせします。

して川越市が、川越警察署長から「交通事故防止モデル市」に指定されました。

市民ひとりひとりが、交通事故を自分の身近な問題として考え、川越市から交通事故の被害者や加害者を、ひとりでも少なくしたいものです。

呼びかけるものです。ふるって応募ください。

応募資格 市内の小・中学校に在学する児童生徒

課題 交通安全に対する考えなどを正しく表現し、広く一般に交通安全の理解と行動を呼びかけるもの

規格 ①作文：小学校の一年か

います。またこの時期は、夏休みという生活環境の変化に伴って、とかく生活が不規則になったり暑いことなどから気持ちゆるみ、例年事故が多く発生しています。

ことしの運動は、

① 子どもと保護者に対する交通安全指導

② 二輪車の安全教育

③ 過労運転の防止

市ではこの運動期間中に、県と協力していろいろな活動を行なう予定です。くわしいことは次号でお知らせします。

① 三年生は八百字以内。小学校四年生以上と中学生は千二百字以内。用紙は四百字詰原稿用紙を使ってください。

② ポスター：小学校の一年から三年生はB4版(二五・七センチ)×三六・四センチ。小学校四年生以上と中学生はB3版(三六・四センチ)×五一・五センチの用紙を使ってください。

応募方法 ①作文、ポスターとも各学校で十点を限度に選んで、九月十一日までに教育委員会へ提出してください。

賞と表彰 優秀作品には賞状と記念品を、また応募者全員に参加賞を贈ります。入選者は広報川越に掲載。表彰は川越市交通安全市民大会で行なう予定です。

※わからないことは、市役所交通対策課(23-1450内線三三)へお尋ねください。

### 交通安全の 標語入選発表

金賞に城南中の  
望月藤乃さん

川越市ロータリークラブが、市内の小・中学校の児童生徒から募集しました交通安全の標語には、二百十九点の応募がありました。これを教育委員会で審査の結果、次の方が上位に入賞しました。(敬称略)

(金賞)

▽救急車明日はわが身をのせぬよう：望月藤乃(城南中二年)

(銀賞)

▽車のおじさんよくみてねこはぼくらのとおる道：樋口英明(川越小一年)、▽よびあうな道のむこうとこちでは：酒井広美(仙波小二年)、▽歩道橋わたるよい子に事故はなし：吉田実(福原小四年)

(銅賞)

▽とおまわりしてもわたろうはどうきよう：さくまあい子(仙波小一年)、▽とまってねいまはぼくらが横断中：藤田園子(武蔵野小三年)、▽あぶないよぶぎけてあるくな登下校：田中悦子(名細小四年)、▽車が半分がつってもゆだんきんもつ内輪差：戸口京子(仙波小五年)、▽うらどおり気をゆるせない帰りみち：中田州俊(武蔵野小五年)、▽「ありがとう」止まったくるまに感謝のきもち：田中清美(中央小五年)

昭和三十一年六月十日第三種郵便物認可  
月二回(十日・二十五日)発行(部四四)

として保存しましょう。いつかお役にたつこともあると思います。

発行所 川越市役所  
川越市元町一丁目二番地(二三五〇)



# 市議会第二回定例会終る

## 農地課税審議会設置の条例など

### 三十四議案を可決

市議会第二回定例会は、六月九日午後一時に、市役所に招集されました。招集にあたっての件名は「川越市印鑑条例を定めることについて」ほか三十三件でした。

▼ 専決処分の承認を求めることについて  
は、「昭和四十六年度川越市一般会計補正予算(第六号)」で、

歳入・歳出それぞれ、二千五百万円を追加し、総額六十四億八千三十九万一千円となったもので、都市計画街路事業費を補正したものです。

▼ 専決処分の承認を求めることについて  
は、「川越市税条例」の一部を改正したもので、昭和四十七年度分の個人の市民税控除額の引き上げなどを一部改正したものです。

▼ 特別職の職員で非常勤の者の報酬に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて  
は、社会教育の円滑なる振興を図るため、社会教育指導員、月額三万六千円を加えたものです。

### 条例

▼ 川越市印鑑条例を定めることについて  
は、印鑑登録、証明事務の合理化を図るため、登録者の範囲、登

録の管轄、登録印の制限、登録の申請、申請の確認、朱肉の使用、登録の拒否、その他必要な事項を定めたものです。

▼ 川越市公共施設整備基金の設置、管理および処分に関する条例を定めることについて  
は、宅地造成にともなう公共施設整備のため、基金の管理および処分など必要な事項を定めたものです。

▼ 川越市農地課税審議会条例を定めることについて  
は、市街化区域農地に係る固定資産税、および都市計画税の負担の適正合理化を図るため、川越市農地課税審議会の組織、および運営に関し必要な事項を定めたものです。

▼ 川越市公民館使用条例の一部を改正する条例を定めることについて  
は、高階公民館の新築に伴い、公民館の「大会議室、講座室、和室、調理実習室」のそれぞれの使用料金を定めたものです。



【完成近づく市庁舎】

公の施設は「継続審査」に

市議会第二回定例会 第一日(六月九日)に提案理由の説明があり 第四日(六月十二日)に、質疑ののち、建設常任委員会に、その審査を付託し、第八日(六月十六日)に慎重審査をいたしました。なお、審査する必要があるので、建設常任委員長の報告があり、第十五日(六月二十三日)に、審議した結果、つぎの議案は「継続審査」とすることに、決定しました。

### 損害の賠償

▼ 損害の賠償について  
は、昭和四十六年十二月六日午後一時十分、川越市大字藤間百八十四番地先(国道第二五四号線)において、市有自動車による人身の軽傷および車両の小破損の事故に対し、その損害を賠償するものです。

▼ 損害の賠償について  
は、昭和四十七年二月二十一日午後三時四十分、川越市旭町二丁目十六番地先交差点(市道第二八号、一〇五三号線)において、市有自動車による車両の中破損の事故に対し、その損害を賠償するものです。

▼ 公の施設の区域外設置に伴う協定について  
なお、この内容は、上福岡市西地区と、川越市大字藤間地区の市街地下水道設置のため、上福岡市と、川越市との間において、江川流域の都市化に伴い協定を締結しようとするものです。施設の名称は、上福岡市西地区幹線下水道、です。排水区および面積は、上福岡市西一・二丁目および、上福岡五・六丁目、のうち四〇・三二ヘクタール、川越市大字藤間字南開発の一部 〇・一七ヘクタール 計四〇・四九ヘクタールです。







# 一般質問

市議会第二回定例会第五日(六月十三日)に九議員。第六日(六月十四日)は、前日に引き続き六議員。第七日(六月十五日)には八議員により、それぞれつぎのとおり一般質問を実施しました。

※ ※

山田貞男 議員

一、市民サービスの改善について

関根 永吉 議員

一、住宅団地の環境整備について

二、養護学校について

山口 登 議員

一、保健休養施設(国民宿舎)建設について

中里 甲子寿 議員

一、老人対策について

・老人センターの名称について

・高齢者医療費の助成について

水村 高次 議員

一、河川公害対策について

水口 和夫 議員

一、区画整理事業の保留地処分について

岩崎 靖夫 議員

一、区画整理について

大泉 清 議員

市議会第一回定例会において

建設常任委員会に

「継続審査」として

て審査付託となつ

ておりました請願

▼桜堤団地進入

路建設促進方請

願について

は、四月二十六

日に、建設常任委員会が、開催

原田 清 議員

一、防災について(特に地震対策について)

関仁田 春二 議員

一、山の家の運営について

二、シンナー、ボンド等接着剤対策について

中村源次 議員

一、遊園地の活用について

二、学校教育施設について

大竹正雄 議員

一、公害対策について

二、高齢者対策について

三、消防署職員に対する待遇について

清 議員

一、都市災害対策について

二、都市計画について

三、高層建築の防火および救助対策について

安田 謹之助 議員

一、老人医療費の窓口

払い撤廃について

二、パイプライン計画

について

後 関 芳雄 議員

一、PTAの問題点について

二、補助金等審議委員会制度について

中野 清 議員

一、都市災害対策について

二、交通対策について

矢部 正左 衛門 議員

市議会第2回定例会第1日(6月9日)に議員の一部議席が、つぎのように変更されました。  
 ▽第11番(第35番より) 根岸春吉 議長  
 ▽第35番(第11番より) 栗原定一 議員

## 議席を変更

＝ 総務常任委員会副委員長を選任 ＝

市議会第2回定例会第8日(6月16日)に、深田副議長が総務常任副委員長を辞任いたしましたので、副委員長を互選した結果、つぎのとおり選任されました。  
 ▽総務常任委員会 副委員長 伊藤宗一

一、市長を囲む会について

伊藤

一、開発公社の土地取得政策について

義郎 議員

二、水資源の確保について

荒井

一、市道路買収について

習一 議員

二、中学校建設用地について

森田

一、農業振興地域制度について

栄 議員

一、吸込み対策と下水処理について

菊地 実 議員

二、文化財保存と公共施設建造について

宇津木 清蔵 議員

一、山の家の利用および輸送について

木村 豊太郎 議員

二、学校医等の配置について

山村 健仁 議員

一、婦人の権利について

山村 健仁 議員

一、市民環境について

山村 健仁 議員

一、農産振興地域制度について

森田 栄 議員

二、中学校建設用地について

森田 栄 議員

一、農業振興地域制度について

森田 栄 議員

二、文化財保存と公共施設建造について

宇津木 清蔵 議員

一、山の家の利用および輸送について

木村 豊太郎 議員

二、学校医等の配置について

山村 健仁 議員

一、婦人の権利について

山村 健仁 議員

## 市議会日誌



▼六月三日午前十時より、市役所議事堂において「決算特別委員会」が開催され「昭和四十四年度決算」が承認されました。

▼六月六日午後一時に、撰津市議会議員が行政視察のため来庁し「社会教育学校施設などについて」視察されました。

▼六月十三日午前十一時に、飯塚市議会議員が行政視察のため来庁し「上・下水道事業について」視察されました。

▼六月十五日午後三時に、尾道市議会議員が行政視察のため来庁し「市政一般について」視察されました。

## 専決事項の指定

市議会第二回定例会最終日(六月二十六日)に、

▼市長の専決処分事項の指定について

が提出されその内容は、市長において専決処分することができる事項を、

一、法律上市の義務に属する損害賠償額の決定で、その額が百万円未満のもの

二、前号の損害賠償額の決定に伴い、予算を定めること

三、市が当事者である和解(裁判上の和解を除く)でその目的の価額が百万円未満のもの

と指定したもので、提出者小沢善作議員、賛成者木村豊太郎議員ほか八名より提案され、提案理由の説明ののち採決を実施した結果、

原案どおり可決しました。

## 監査委員を同意

地方自治法第九十六条第二項の規定により「川越市監査委員」を選任されたいと、市議会第二回定例会最終日(六月二十六日)に提案されましたので、提案理由の説明、採決をした結果、つぎのとおり同意しました。

▼監査委員の選任につき同意を求めるとのことについて

高橋 俊太郎

川越市仲町二番地一

明治四十三年九月十日生

# 請願

することに決定いたしました。